

新市名候補選定小委員会開催状況

第3回 平成15年2月10日(金)

丹原町役場3階31会議室
審議事項① (継続)新市名の選定方法について

審議事項② 今後の進め方について

西条市、東予市、丹原町、小松町及び新しい名称を含めた中で、名称をつけることとなりました。全国一般公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し、数点、合併協議会において最終的に決定することとなりました。

委員 全国から新市名を募集する委員となると、インターネット

等の使用となり、お年寄り等はインターネットをしていない方が少ないため、年齢的に制限されるので、何らかの配慮が必要である。全国公募は非常に良いことであるが、できれば2市2町から出られている方を重点的に考え全国公募を行うのが望ましい。

委員長 全国一般公募により新市名を募り、小委員会において、これらの中から適当なものを検討・選定し(数点)、合併協議会

において最終的に決定する。できれば地域出身者を重点的に全国公募を行うということで、今後進めてまいりたい。

第4回 平成15年2月27日(木)

東予市総合福祉センター

審議事項① 新市名候補選定スケジュールについて

平成15年5月下旬から公募し、

選考することが提案され、承認されました。

審議事項② 新市の名称募集要項について

新市名称の公募の目的は次のとおり提案されました。

1. 目的 合併に対する住民の関心を高め、合併の取り組みに対する住民参加の推進を図り、広く名称を公募することにより、幅広い意見の集約をするとともに、この地域の知名度の向上を図ることを目的とする。

審議事項③ 新市の名称候補選定基準について

次のとおり提案されました。

1. 選考基準

新市名の候補は、漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易なもので次の①～⑤の一つ以上該当する名前とする。

① 地域が地理的にイメージできる名称

② 地域の歴史、文化、特徴を表す名称

③ 地域住民の理想や願いにちなんだ名称

④ 対外的にアピールできる名称

⑤ 地域の知名度が向上できる名称

新市名候補は、応募作品の中から5作品程度を小委員会において選定し、合併協議会に報告するものとする。

3. 留意事項
公募結果については、委員審議の参考として取扱ひ、単に応募数の

の多寡により新市名称案を選定するものではない。

審議の結果、継続審議となりました。

新市建設計画策定小委員会開催状況

第6回 平成15年2月14日(金)

丹原町文化会館小ホール

報告事項

① 住民意向調査実施結果(最終)について

委員 意向調査の結果を見ると、若い方の関心度が低いように思われる。その辺を事務局はどのように考えているのか。

事務局 意向調査の宛名を世帯主と

しているため、そのような結果になったと考えられるが、若い方の意向も尊重していきたいと考えている。

審議事項

① 新市将来構想(案)について

委員 この案がここ上がつてくるまでは、専門部会にか

かっていると思うが、その専門部会に現場を預かる部が入っていないようなことはないか。

事務局 この案については、事務局とコンサルで原案を作り、

企画専門部会で協議していただいた後にそれぞれの専門部会の意見をいただき、それを幹事会で

審議してもらった。協議会で12の専門部会をつくられているが、その専門部会の組織は2市2町それぞれ

の部課長などで構成されており、全体を網羅している。

新市将来構想(案)について原案のとおり了承を得ました。

第7回 平成15年2月20日(金)

東予市総合福祉センター

審議事項

① 新市将来構想(案)について

計画班長が、新市将来構想(案)の修正点について説明を行い、原案のとおり了承を得た。

新市将来構想(案)全体についても特に意義なく、原案のとおり次回合併協議会へ報告することで了承を得た。

委員 職員数については、退職者の50%を補充するということが。

事務局 今回のシミュレーションでは、そのような設定をさせていただいている。

委員 普通交付税については、このところ年々削減されていると思うが、その辺はどのように考えているのか。

事務局 交付税の削減分は臨時財政対策債に振り替えられており、これを交付税に戻して計算している。

委員 余剰財源で示されている金額の内訳で主なものは交付税か。

事務局 今回のシミュレーションでは、交付税の削減は見込んでいない。2市2町の経常経費を見込んだものである。

新市の事務所の位置検討小委員会開催状況

第3回 平成15年2月27日(木)

東予市総合福祉センター

審議事項① (継続)庁舎の建設の是非

現在の庁舎では一つの庁舎

で本庁機能のすべてを収容

できる所は物理的にないと思われる。従って、3分の1の負担で済む合併特例債を活用し、新庁舎を建設すべきである。ただし、場所や規模、建設時期等については、まだ先の問題である。

事務局 現在の経済状況で、新庁舎建設で新たな負債を作るよりは大事なことがたくさんある。新市移行後、状況を見て慎重に進めるべきである。

委員 庁舎建設をすべきである。合併の経費の削減効果が一番多く出るのは職員削減である。現庁舎に機能を持たせることは、住民サービスにはなるが、職員削減にはならず、合併の効果が出ない。庁舎建設には補助制度が無い

ため、合併特例債を活用すれば、財源的には有利であり、活用すべきである。時期、規模等は今後の問題である。

時間をかけて、慎重に審議を尽くすべきあるということ、引き続き継続審議となりました。

審議事項② 事務所の事務の方式

本庁方式・分庁方式・総合支所方式について審議を行った結果、継続審議となりました。